

平成31年2月定例会 一般質問（概要）

平成31年3月1日  
質問者：西田 薫 議員



〈西田 議員〉

大阪維新の会大阪府議会議員団の西田 薫でございます。

本日は、今期最後の一般質問であります。しっかりと質問していきたいと思っておりますので、議員各位におかれましては、ご清聴賜りますこと、そして、また、理事者の皆さまには、誠意あるご答弁のほど、何卒よろしくお願いいたします。

1 「平和の鐘」について

まずは、スクリーンをご覧ください。

この鐘を見られて、これはどこにある鐘か、どういった鐘か、お分かりになるでしょうか。お分かりになる方は、あまりいらっしやらないのではないかと思います。



もう1枚写真をお願いいたします。そうですね、これを見てもまだ分かりづらいかと思ひます。次の写真をお願いいたします。この鐘は、大阪の万博記念公園の中にある「平和の鐘」と言ひます。



次の写真をお願いいたします。この鐘もどこのどういふ鐘かわからないと思ひます。次の写真をお願いいたします。これは、ニューヨークにある国連本部にある「平和の鐘」となります。今、全国で、「平和の鐘」と名前の付いている鐘は存在しますが、この国連本部にある鐘と万博記念公園にある鐘、これは、まったく同じ人が、同じ想いで作られた鐘で、言わば、「姉妹鐘」となるものです。大体、どういふ鐘なのか、ご説明させていただきます。

まず、国連の鐘ですが、これは、中川千代治さんという方が、造られた鐘であります。

1905 年生まれの中川千代治さんは、戦争を体験され、戦争の悲惨さ、そしてまた、平和の尊さを実感され、世界平和を想ひ、世界平和を願って、造られた鐘であります。

少し資料を用意しましたので、スクリーンをご覧ください。



ニューヨーク国連本部の日本庭園

### 国連平和の鐘(世界絶対平和万歳の鐘) 年譜

- 1951年 (昭和26年) 第6回国連総会開催  
・中川千代治氏 日本国連協会代表でオブザーバーとして参加し、「平和の鐘」寄贈を提案
- 1952年 (昭和27年) 国連本部(ニューヨーク)完成記念に受理されることが決定  
・趣旨に賛同の総会参加国65か国の代表者から各国の硬貨の寄贈を受けるとともに、ローマ法皇ビオ12世からの金貨9枚も贈られた
- 同 年 65か国の貨幣及びメダルを鑄造し、「平和の鐘」を作成
- 1954年 (昭和29年) 国連本部に「平和の鐘」贈呈
- 1956年 (昭和31年) **国際連合に日本が正式加盟**

まず、1951年ですが、この年、国連総会が開かれ、これにオブザーバーとして参加された、中川千代治さんが、平和の鐘を国連に寄贈したいということを提案されました。

そして、その翌年、1952年、国連本部は、それを了承され、そして、その趣旨に賛同した、その当時の国連加盟国の65か国の代表の方から、貨幣(コイン)をいただいたということでもあります。そしてまた、ローマ法皇ビオ12世からも金貨を9枚贈られたということなんです。そういったコインやメダル、そして武器となっていた軍刀等を鑄造し、造ったのが、この「平和の鐘」となります。

そして、1954年、昭和29年に国連に贈呈されたということです。資料の一番下に書いておりますが、日本が国連に正式加盟したのは、1956年、昭和31年になりますので、言わば、日本は、この国連の加盟国でもない、その日本人である中川千代治さんの訴えに、国連が答えていただいたということは、大きなことであったと思います。

そして、一方で、大阪の万博記念公園にある「平和の鐘」ですが、これから15年後の1970年の万博開催の際に「国連館」というパビリオンが設置をされました。そういった中、国連本部にある鐘、元々日本から寄贈されたものを、日本で開催されるのであれば、その期間だけでも里帰りをさせてはどうだろうか、ということになり、この万博の開催中、この大阪の地に里帰りしたのであります。

すると国連本部の方には、「平和の鐘」がいなくなります。そこで、この中川千代治さんは、世界133か国のコイン、貨幣を集めまして、もう一度鑄造し、「平和の鐘」を造りました。それを大阪万博開催中に国連本部に留守番役として、贈呈したわけです。

そして、大阪万博が閉幕し、国連館の前に置かれていた鐘をニューヨークの国連本部に戻し、そして、国連本部で留守番役を務めていた鐘が、今度、大阪の地へ移ってきたということでもあります。

実は、この話、私も昨年の5月に知りました。国連平和の鐘を守る会、代表の高瀬聖子さんと初めてお会いしまして、お話をお聞きました。ちなみにこの高瀬代表という方は、鐘を造られた、中川千代治さんのお嬢さんであられます。実は、この高瀬さん、本日はこの本会議場に傍聴に来ておられます。本当にありがとうございました。わざわざ東京からお越しになられまして、今日またお帰りになると聞いております。本当にあ

りがとうございました。ちなみに、この高瀬さん、国連本部に今も「平和の鐘」がありますので、毎年9月の国際平和デーの時には、鐘をつかれるんですが、その式典にも、参加をされているんです。すると国連の事務総長が、この高瀬さんのところにご挨拶に来られるというほどのお方です。本日は、本当にありがとうございます。

私は、この素晴らしい鐘が大阪にあるということをもっと府民の皆さんにも知っていただきたい、そういった思いから、今回この質問をさせていただきました。

そこで、早速質問をさせていただきたいのですが、これまで大阪府はこの鐘について、どのような取り組みを行ってきたのか、そしてまた、万博記念公園の中には、数か所案内板があるのですが、その案内番板の写真ですが、○と書いてあるところに、本来、「平和の鐘」があるんですが、この案内板には、「平和の鐘」が記載されていないんです。これにつきまして、府民文化部長のご所見をお伺いいたします。



#### 〈 府民文化部長答弁 〉

平和の鐘につきましては、当初万博記念ビルと総合案内所の間に設置されていましたが、より多くの方々に、平和の鐘の存在を知っていただけるよう、平成29年2月に自然文化園内の、来園者も多い、エキスポ70パビリオンの向かいに移設しました。

平和の鐘の案内につきましては、来園者に配布している園内マップには記載しておりますが、議員ご指摘のとおり、公園の案内板には、現在表示しておりませんので、速やかに対応してまいります。

#### 〈 西田 議員 〉

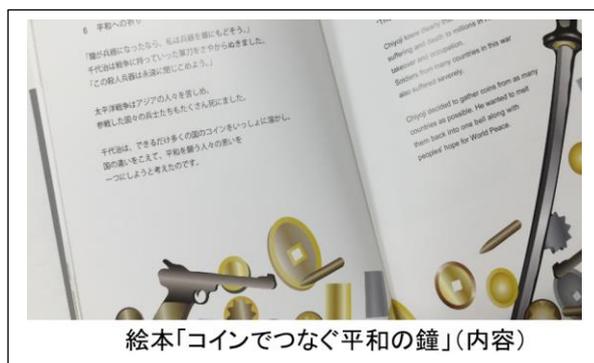
ようは、より目立つところに移設していただいたということですね。

その際、案内板の方は、修正出来ていなかったということですね。案内板の修正を

近々されるとちらほら聞こえてきているんですが、この週末でも、万博公園に行かれる方もいらっしゃると思いますので、応急処置的に、例えば、シールを貼るといったことは、簡単なことだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、教育長、今回は教育長には通告しておりませんので、答弁は結構なんですけど、この国際平和の鐘を守る会の皆さんが、こういったことを多くの子どもさんにも知っていただきたいということから、絵本を作っておられるんです。

これ絵本の写真ですが、中を見ると日本語と英語の表記になっています。



絵本「コインでつなぐ平和の鐘」(内容)



これをこの会の皆さんが、大阪に寄贈させていただきたいとお申し出があったんですね。せっかくですので、この鐘が在る吹田市には、いかがでしょうかということで、吹田市に寄贈いただくことになりました。そこで、我が会派の杉江議員の方から、吹田市教育委員会の窓口を開いていただきまして、この絵本の贈呈をされたということです。そこで、この貴重な鐘が、大阪にあるということをもっと大阪の子どもさん達に知ってもらいたいと思っております。ぜひ、教育の中にも盛り込んでいただきたいと思っておりますし、また、校外学習等でも、この万博記念公園に行かれた際には、この子ども達も鐘をつくというのは素晴らしいんじゃないかなと思ひますし、今後ご検討いただければ、と思ひます。

そこで、松井知事に質問なのですが、昨年10月、この鐘を鳴らすという式典があったのですが、私も参加をさせていただきました。



ずいぶん多くの皆さんが参加をされるのかなと思っていたのですが、この式典、20数名の皆さんで開催されていたんですね。一つには、まったくPRをしていなかったということもありますが、基本的には、この守る会の皆さんでこの式典を執り行ったということだったんです。私は、もっと、大阪府としましても、PRをしていただきたいという風に思っているんです。

いろんなPRの方法あると思いますが、私は、松井知事がこの式典に出席いただくとメディアの皆さんも来ていただくとお思いますし、大きな宣伝効果になるのではないかとお思います。おそらく今年は、6月くらいにこの式典が開催されるのではないかと聞いておまして、この6月に知事に「出席いただきたい」と聞こうとおお思っていました。ところが今、選挙が早まるかもしれないというタイミングですので、行きますというご答弁であったり、行きたいけどその立場にないというご答弁であったり、もし、そういうご答弁であると、いろんな憶測が飛んでしまいますので、聞きません。今年来ていただきたいんですとは、聞きません。ただね、知事、いつか、いつかこの式典に参加していただきたいとおお思っていますが、知事のご所見をお伺いします。

#### 〈 知事答弁 〉

世界平和を願い、この鐘を造られたということで、昨年、議員からのご紹介もあり、私もこの守る会の代表の方にお会いいたしました。世界平和を願うというその強い気持ちを、お会いした時に感じました。この鐘をつく式典に、出席をすることで世界平和につながるのであれば、私もぜひ機会があれば、いつかはお伺いしたいとおお思います。

#### 〈 西田 議員 〉

松井知事、ありがとうございます。

いつか、行っていただけるということですね。これで、選挙が早まったか、早まらなかったか、分からなかったと思うんですが、ただ、知事、6月の段階でもし知事が、知事でなかった場合においても、今度は、新しい知事にしっかり申し送りをしていただきたいなど、一定PRもお願いしたいなど重ねてお願いしておきたいとおお思います。

よろしくお願ひいたします。

## 2 府立高校におけるアニメ「めぐみ」の視聴について

次の質問に移りたいとおお思います。次は、拉致問題に関する質問であります。

私は、毎回この本会議の一般質問におきまして、拉致問題に係る質問をさせていただきます。ちょうど、昨日、一昨日は、米朝首脳会談も実施がされました。

ただ、我が国におきましては、拉致問題の全面解決が最優先課題ではないかと感じております。

そういった中で、「横田めぐみさん」を題材にした「めぐみ」というアニメがあります。私は、大阪府下の小中学校の子どもさん達に視聴してもらい、感想文を書いてもら

いたいという質問をさせてもらっておりました。

そういった中、昨年の3月の一般質問で、我が会派の池下卓議員より、府立学校におきましても、アニメ「めぐみ」を視聴してもらうべきではないかと質問がなされました。それを受けまして、私も教育常任委員会において、府立学校においてもアニメ「めぐみ」の視聴をしてもらいたとの質問をさせていただきました。その際、橋本教育監から力強いご答弁をいただきました。

その時、橋本教育監にぜひ、来年の3月、私は、府議会の本会議で一般質問をします、この1年間の府立高校の視聴の実施状況について、橋本教育監に質問しますと、1年前に通告をしておりました。しかし、府議会の本会議におきまして、この教育行政の質問に関しては、教育長がご答弁されるということですので、酒井教育長、今年度の府立高校における、アニメ「めぐみ」の視聴についてお伺いします。



#### 〈 教育長答弁 〉

その前に、「平和の鐘」の件については、しっかりと受け止めさせていただきました。アニメ「めぐみ」についてです。

昨年度の段階では、教育庁として把握している範囲では、生徒がアニメ「めぐみ」を視聴した府立高校は1校のみという報告を受けておりました。

今年度は、全ての府立高校の管理職に対して、校長会や学校訪問で働きかけました。その結果、アニメ「めぐみ」を視聴した府立高校は147校、96.7%となりました。そして、生徒が視聴した府立高校は67校という報告を受けております。

私自身もアニメ「めぐみ」を視聴いたしました。被害者やその家族の皆様には心を寄せ、解決に向けて皆が力をあわせなければならないとの思いを改めて、強くいたしました。視聴した生徒の感想の中にも、「早くこの問題が解決してほしい」、「拉致問題の解決に

向けて、まず理解を深めることが大切」、「自分には関係ないで済ませてはいけない」といったものがあつたと報告を受けております。

このことから、アニメ「めぐみ」を視聴することは、拉致問題の解決に向けた理解を広げるため、意義あることだと考えております。

**〈 西田 議員 〉**

昨年度は、1校だったところが、今年度は、67校ということですね。先生方が見られたということは、97%ということだったと。やっぱり、子どもさん達にしっかり見ていただきたいと思っています。そこで、来年度の取組みについて、ご答弁願います。

**〈 教育長答弁 〉**

来年度は、今年度活用いたしました学校の好事例や事前事後の学習、配慮を要する生徒への具体的な対応例を示すなど、府立高校に対し、100%の実施に向けて、強く働きかけてまいります。

**〈 西田 議員 〉**

今、来年度は、100%に向けて実施していくとおっしゃっていただきました。あくまで子どもさん達に対して100%ということですよ。

昨年は1校だったところが、今年度は、67校と、これは大きく前進したんじゃないかと思っています。本当に心から感謝を申し上げたいと思います。池下議員、また教育庁の職員の皆さん、酒井教育長、そして何よりも、最前線で陣頭指揮をとっていただきました、橋本教育監に心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。ぜひ、引き続き来年度も頑張ってください、生徒さん達に100%視聴してもらえるようしっかりと取り組んでいただくようお願い申し上げます。

### **3 平和教育について**

それでは、最後の質問をさせていただきます。最後の質問は、平和教育についてです。

酒井教育長、この「平和教育」という言葉、辞書や辞典、いろいろなもので調べると解釈がいろいろ分かれるんですね。そこで、まず、学校における平和教育とはどのようなものか、教育長のご所見をお伺いします。

**〈 教育長答弁 〉**

教育基本法には、教育の目的として「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない」とあります。

また、平和に関する教育については、府の平和教育基本方針に示しておりますように、「生命の尊さ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて指導するとともに、国際社会に貢献できる資質や態度を育成する教育」私自身もこのように考えております。

#### 〈西田 議員〉

今、ご答弁の中に、「国際社会に貢献できる資質と態度を育成する教育」とありましたが、1枚の資料をご覧ください。

「学校における平和教育のより一層の充実」に関する質問主意書に対する  
政府の答弁書(抜粋)

答弁書  
答弁書第二七一号  
内閣参質一八九第二七一号  
平成二十七年九月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭 殿

一について

小学校、中学校及び高等学校における平和に関する教育については、……(中略)……  
**我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせる**こと、「戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる」ことなどについて指導することとしている。

これ、4年前ですが、民進党の参議院議員の方が、質問主意書を出された、政府の答弁書となります。平成27年9月15日、内閣総理大臣 安倍晋三となっているのですが、この答弁書の中で、特に大事だと私が思うのが、赤字にしているところです。「我が国の防衛と安全及び国際貢献について考えさせる」これが政府の言う平和教育なんですね。この答弁書を見ると。先ほどの酒井教育長のご答弁の中には、安全と防衛という言葉が、入っていなかったと感じています。先ほど、酒井教育長が言われたのは、平和教育の基本方針をそのまま引用されていたと、私も基本方針を確認させていただきました。その基本方針の中に、安全と防衛というのは、入っておりません。

この基本方針というのは、相当古いですよ。ずいぶん前に作られたものだと思います。やっぱり、時代に即して、基本方針というものも、もう一度作り直す必要があるのかなと、ここは指摘だけさせていただいておきます。

ここで、松井知事に質問ですが、よく、「非武装、中立論を教える」のが、平和教育だと思っておられる、一部の教員の方がいらっしゃると思います。しかし、私は、違うと思うんですね。戦争というのは、仕掛けるものもあるし、仕掛けられるものもあります。そういった中で、これから国会においては、憲法論が深まってくるであろうと思っております。憲法を守ろうとする方達の中で、9条を守ろう、戦争反対をキャッチフレ

一ズに活動されております。これは、言いかえれば、憲法を守ろうとする人達は、変えようとする人達を軍国主義者だというレッテルを貼っているように感じます。実際、憲法改正を推進している皆さんのご意見をきくと、しっかりと憲法を改正して、自国の防衛力を高めることによって、戦争を仕掛けられないような国にする。そして、戦争抑止をし、そして、我が国の平和を構築する、だから、憲法を改正していかなければならないという、これ、憲法の改正を推進する人達の考えでもあると思っていますし、私自身も全くそう思っています。それであれば、先ほどの政府の答弁書の中にありましたが、しっかりと安全、防衛を教えるのも、平和教育だと思っております。自国の防衛力をしっかり上げることによって、戦争を回避する、そして、平和を構築する、ということをお教えることも、私は平和教育ではないかと感じています。そこで、松井知事の平和教育への思い、これは憲法改正論も含めて、ご答弁いただいても結構ですが、松井知事のご所見をお伺いします。

#### 〈 知事答弁 〉

西田議員にお答えいたします。

大阪における平和教育については、先ほど、教育長がお答えしたように、府の平和教育方針の中身である、「生命の尊さ、戦争の悲惨さ、平和の尊さについて指導するとともに、国際社会に貢献できる資質や態度を育成する教育」と我々はそう認識しておりますが、議員がご指摘の点は、我々のこの平和に対しての考え方、平和教育の考え方が、世界中、全ての国で、共有できれば、世界は、これから未来永劫、戦争のない地球になると思っておりますが、世界各国には、我々と平和に対しての認識が違う国もあります。



そういう国から我が国を守る必要性を考えた折には、今先ほど、議員がお示しになられた、政府の閣議決定の中で、やはりこの国の安全を守るために防衛体制の強化が必要

となるというところにつながっていくものであると思いますし、そういう形で我が国の防衛を考えた時には、憲法に対しての議論も避けては通れないし、憲法は最終的には、国民の皆さんが自らの投票、権利によって、国民の皆さんが決めるものであると、この政治家として、様々な議論に対して、真正面から向き合うべきだとは思っております。

#### 〈西田 議員〉

知事ご答弁ありがとうございました。

そう、本当に世界の国全てが、そう言った想いを持っていれば、戦争というものは起こらないのではないかと考えておりますので、しっかりとこれからそういった議論を、私達も政治家として、批判を恐れず、主張するべきところはしていきたいと考えております。

以上で、予定をしていた質問は終わらせていただきますが、最後に一言、先ほど、酒井教育長、来年度、高校の生徒さん達に対し、アニメ「めぐみ」の視聴について、100%を目指す気持ちでがんばると力強いご答弁をいただきました。ぜひ、よろしくお願い申し上げます。これが実現できることによって、一層、国内世論が盛り上がっていくのではないかと考えておりますし、それがまた、日本外交の大きな後押しになるのではないかと考えております。いよいよ、この議会が終わると私達は選挙を迎えます。引退される先生、また、新人で当選されて来られる先生方もいらっしゃるであろうと考えておりますし、この議会の構成が変わるのではないかと感じておりますが、来年の3月のこの本会議においても、きっと酒井教育長に府立高校のアニメ「めぐみ」の視聴の実施状況はどうでしたかという質問が出ると私は信じておりますし、そしてその時には、100%実施が出来ましたというご答弁を私達聞かせていただけることを大いに期待をさせていただいておりますので、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

